

静岡県告示第561号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年9月22日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年9月22日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	掛川川根線	掛川市萩間字塚山455番の3から 掛川市萩間字垂下754番の3地先まで	前	㊶ 7.7~31.3	㊶ 43.2
			後	㊷ 4.1~31.3	㊷ 41.0